

### 第3回 多自然地域を後背地とする居住拠点都市の振興 に関する研究会 議事要旨

#### 【開催日時等】

- 開催日時：平成25年2月14日（木）10：00～12：00
- 場 所：中央合同庁舎7号館 904号室
- 出席者：後藤座長、小田切委員、桑野委員、沢登委員、  
関地域力創造審議官、牧地域自立応援課長  
オブザーバー：国土交通省国土政策局地方振興課 西野企画専門官

#### 【次第】

- (1) 関地域力創造審議官 挨拶
- (2) 資料説明
- (3) 意見交換

#### 【配付資料】

- 資料1 研究会報告 骨子（案）
- 資料2 実証研究の報告

#### 【資料説明】

- 事務局より、配布資料に基づき説明。
- 「研究会報告 骨子（案）」については概ね了承され、最終的なとりまとめについては、後藤座長に一任された。

#### 【主な意見】

- (多自然拠点都市圏のあり方について)
- 多自然拠点都市圏は、過疎地域であっても、地域のポテンシャルをうまく活かすことにより、人口減少が持ち直している地域について、制度面で対応することに意義がある。
- 定住自立圏構想が雇用や都市機能でダムを作り、人口流出を防ぐ施策であるのに対して、多自然拠点都市圏は居住でダムを造ることを目的としている点が、定住自立圏構想の補完施策として、重要な役割をもつ。
- 圏域を形成して終わるのではなく、運命共同体として、強い結びつきと責任を持って長い期間にわたり連携することが重要。

- 多自然拠点都市圏は職住分離型の地方居住モデルの一つだが、居住拠点都市も居住の場としてだけでなく、多自然地域のように地域資源を活かして雇用を生み出すことにより、職住一体化を視野に入れることが必要ではないか。
- 地域振興の単位を一つの都市から外に広げ、都市と周辺地域を一体的に捉える考え方は、世界的な潮流であり、定住自立圏と多自然拠点都市圏はそのトレンドに乗っている。

(ライフスタイルについて)

- 多自然地域では、一つの仕事に専業するのではなく、兼業やワークシェアリングなど、季節等によって多様な一人何役もこなす働き方が選択できる。
- 地方居住のあり方については、職住分離型か職住一体型といったライフスタイルの多様性を、個人も地域も選択できるようにしていくべき。
- 給料が減っても地方で自分のスタイルで仕事・生活したい人が増えてきているので、そのような人々のニーズに合った地域の姿、暮らし方を示すことが必要。
- 多自然地域では、若い人々がクリエイティブな動きをしているが、今後は60代以上の経験ある年代層も、若い人と同じように多様なライフスタイルを指向するようになれば、地域を変える力になるのではないか。

(振興策について)

- 多自然地域の就業の場がなくなれば、圏域全体の衰退につながる恐れがある。地域ブランドの工場と観光振興をキーワードに、就業の場に対する支援策を充実させることも重要。
- 人材面からの支援も重要であり、企業の人口ピラミッドの飽和層をうまく地方に取り入れ、地域のマネジメント機能の充実を図る必要がある。